

平成26年 2月27日
九州電力株式会社

電気料金への「太陽光発電促進付加金」の設定に関する認可等について

当社は、経済産業大臣に対し、電気供給約款等に平成26年度の太陽光発電促進付加金を設定するため、2月26日に認可申請しておりましたが、本日、申請のとおり認可されましたのでお知らせします。

また、託送供給約款についても、申請のとおり承認されました。

平成26年度の太陽光発電促進付加金単価は、以下のとおりとなりました。

〔従量制供給の場合〕

平成26年4月分（現行単価水準）	0.09円/kWh（注1）
平成26年5月分～9月分（注2）	0.04円/kWh

（注1）平成26年4月1日以降に新規ご使用のお客さまは、ご使用開始日から10銭/kWh（消費税率8%税込み）を適用。

（注2）太陽光発電促進付加金は平成26年9月分までで終了。

以 上